

つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金交付事業 Q&A (令和6年度)

1. 対象者について

Q. つくば市外に住んでいますが対象になりますか？

A. つくば市に住民票がある方のみ対象です。

Q. つくば市に住んでいます。住所は実家（市外）のままですが大丈夫ですか？

A. 住んでいても、つくば市に住民票がない方は対象外です。

Q. こどもはつくば市に住民票がありますが、親は単身赴任で住所を市外に移しています。

A. こどもと保護者がつくば市に住民登録されている方が対象です。

※保護者とは、親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に保護する者

Q. 18歳になりました。補助金の対象になりますか？

A. 18歳になった年の最初の3月31日まで対象になります。

(一般的には高校3年生まで。大学1年生になると対象外です。)

Q. 新学期に備えて、3月にヘルメットを購入したいです。補助の対象になりますか？

A. 対象です。ただし、補助金の申請は2月末までとなっていますのでご注意ください。

※補助総額が予算額に達した場合は、その時点で当該年度の申請受付を終了します。

2. 商品について

Q. SG マークがついていないが、対象になりますか？

A. 対象外です。

購入時に安全基準マーク（SG マーク、JCF マーク、CE マーク、GS マーク、CPSC マーク、MIPS マークのいずれ）がついていることを確認の上、購入をお願いします。

Q. オートバイクのヘルメットは補助の対象になりますか？

A. 対象外です。自転車用ヘルメットのみになります。

Q. 先週このお店で購入したのですが、申請できますか？

A. 購入後の申請は対象外となります。

事前申請の補助制度のため、購入前に必ず申請を行っていただき、決定通知書が届いてから購入をしてください。

（つくば市の HP に申請から購入までの流れを掲載していますのでご確認ください。）

Q. つくば市外のお店で購入します。補助の対象になりますか？

A. つくば市内の販売店で購入したもののみが対象となります。

Q. 安全基準マークは付いています。中古の商品は対象になりますか？

A. 新品の商品のみ補助の対象となります。

Q. 中学校の通学用に使用できますか？

A. 学校判断になります。各学校の指示に従ってください。